

開催日	7月5日(火)	会場	美原小学校 体育館
時間	18:00~19:15	参加人数	21名
計画位置付け	令和12年度 義務教育学校(美原小・美原中)		
質問	Q1-1 小中連携・小中一貫のメリットは理解したが、美原小については現状でも体育館の使用が満足にできていない実態があるのに、中学校と一体になったときに体育館の時間割が組めるのか。		
回答	A1-1 授業における体育館の使用については、問題なく利用できるものと考えている。大きな学校では、学年3クラス、全校18クラスでも1つの体育館で授業は行っており、美原小・中による義務教育学校となった場合でも、18クラス以下になるため、体育館の使用は工夫によって支障がでないと考えている。		
質問	Q1-2 義務教育学校になったときに、先生の数は減るのか。		
回答	A1-2 教職員定数の基準は学級数によるものであり、前期課程は小学校と後期課程は中学校と、それぞれ同等に算定するため、小学校・中学校が義務教育学校に移行する場合は、教職員定数は同数となる。また、校長2人から1人となるため、その1名は、一般教諭に充てることができる。		
質問	Q1-3 義務教育学校になったときに、6年生が最上級生としてリーダーシップを機会が失われるのではないのか。		
回答	A1-3 義務教育学校のデメリットとして挙げられるのが、6年生に対するリーダーシップの育成の機会と言われるが、先進事例から、学年段階の区切りを意識させる取組は、学校運営上の工夫によってできるものであり、阿寒湖義務教育学校においても区切りの段階で儀式的な行事を設ける等して取組を行っている。		
質問	Q2-1 国の方針に沿って義務教育学校を設置するようだが、市が検討した際の委員会のメンバー構成はどのようなものか。何回会議を開催したか。		
回答	A2-1 計画を策定したのは市教育委員会となる。この計画をつくるにあたり検討委員会というものに外部委員の方14名に入っただき、様々ご意見をいただいた。学識経験者では、教育大学・公立大学の先生、また釧路市校長会・教頭会、幼稚園連合会、高等学校校長会、連合町内会、保護者として市PTA連合会の方、公募による3名の委員などで構成されている。昨年6月に設立してからこれまで8回会議を開催している。		
質問	Q2-2 検討委員会に管理職でない先生は関わっているのか。最前線で働く先生の意見を聞くよう要望する。		
回答	A2-2 教職員の代表として、小中学校校長会・教頭会の先生に加わっていただき、教職員の意見を頂くこととしている。校長も教頭も学校現場という最前線で働いているという認識であり、教育現場に立っている、または立ったことのある経験からのご意見と、学校を管理するという立場からのご意見が両方いただけるものと考えている。		
質問	Q1-4 義務教育学校を設置した場合、特別支援学級の取り扱いが変わるのか。在学の途中で変更申請はできるのか。		
回答	A1-4 取扱いは全く変わらない。在学の途中での変更申請も可能である。		

質問	Q2-3 それぞれの学校で各教員が小中連携等の話し合いをしたことがあるのか。
回答	A2-3 今年度より小中連携ジョイントプロジェクトを開始している。中学校のテスト期間には、小学生も課程でのテレビ視聴の時間を短くし、読書週間とすることや、英語のアドバイザーの先生を中学校に派遣し研修するときには、中学校区内の小学校の先生も一緒に研修を受けて、授業力の向上を目指している。学校再編するしないにかかわらず、小中連携は進める必要があると考えている。
質問	Q1-5 小中ジョイントプロジェクトの取組については学校で聞いているが、義務教育学校化等の話は初めて聞いた。
回答	A1-5 この基本計画（たたき台）については、6月10日に作成し、6月市議会に報告して、ちょうど地域へ懇談会という形で説明しているところ。また、それとは別に、先ほど説明した小中ジョイントプロジェクトによって、小中連携を強化する取り組みを始めたところ。市教委として、今は様々な意見を聞く段階として考えており、この基本計画はまだ決まったものではない。よって、この形で決定して進めていくという説明は教員にはしていない。校長会、教頭会という機会を利用しながら、学校現場にこの情報を下ろしていくことを考えており、その日程に近々決まる予定。
質問	Q4-1 小6の卒業式、中1の入学式はなくなるのか。
回答	A4-1 卒業式や入学式という名称ではない、何かしらの節目の行事は行うこととなる。
質問	Q4-2 指定ジャージはどうなるのか。
回答	A4-2 義務教育学校を開設する2～3年前に開校準備協議会というもの立ち上げて、指定ジャージや制服、学校の校章、校歌をどうするかなど、様々なことを協議して決めていく形になる。
質問	Q2-4 義務教育学校を設置する場合、使用する校舎の想定（美原小）は決定事項か。
回答	Q2-4 使用校舎の選定については、建築年、教室数、立地などを総合的に検討することとなる。美原の場合は小中学校両方とも活用可能な状況であるが、施設の老朽状況を考慮し、美原小学校舎を活用することとしている。
質問	Q2-5 義務教育学校として美原小を使用する場合、トイレなどは中学生の体格に合わせて改修するのか。
回答	A2-5 義務教育学校として小学校を使用する場合は、中学生に合わせ、中学校を使用する場合は小学生に合わせた整備改修を実施する。
質問	Q5-1 芦野小の通学区域を再編する理由は。
回答	A5-1 芦野小学校の卒業生は、住所により景雲中学校・美原中学校の2校に分かれて進学することになる。今後、小中連携をさらに進めるためには、一つの小学校の卒業生は全員が同じ中学校に進学するようにするため、景雲中学校区の変更を行い、芦野小学校の卒業生は全員景雲中学校に入学するよう校区の再編を行うものである。

質問	Q5-2 義務教育学校の設置に伴う教職員の加配はあるのか。
回答	A5-2 現在は統合する2年前から開校年までの3年間という期間ではあるが、統合準備の加配事業がある。
質問	Q5-3 義務教育学校に通いたい子は、通学先を変更できるのか。
回答	A5-3 たたき台には、学校選択制の導入について、検討課題としているが、今後開校までにどのような制度が良いのか考えていきたい。
質問	Q5-4 義務教育学校に途中入学する子はいじめの対象になり易いので、配慮を要望する。
回答	A5-4 義務教育学校に限らず、いじめの対象とならないよう教員は配慮している。今後においても、もちろんそれは変わらない。
質問	Q6 不登校の子が通う場として青空学級やふれあい教室があるが、市内1か所では通学させるのが大変な家庭もある。義務教育学校の設置に合わせて、不登校の子が通える場の増設を検討してほしい。
回答	A6 現在、城山小学校に設置しているが、市教委としても市内で複数箇所での設置が望ましいと考えている。今後、検討を進めていきたい。
質問	Q7 今回の計画により校区が広がった場合には、スクールバスの対応は想定しているのか。その場合の事業者の想定はどうなのか。
回答	A7 通学路の安全は、保護者をもっとも心配する事項の一つであると認識している。統合により校区が広がった場合は、スクールバスの運行を考えて行かなくてはならない。現在、既にスクールバスが運行されている桂恋方面、大楽毛方面は、それぞれ釧路バス・阿寒バスに運行委託を行っている。今後、学校統合が確定となった際には、スクールバスについての検討も行うこととなる。
質問	Q2-5 今回の計画が実行された場合、統合後の学校では1クラスの人数は増えるのか。
回答	A2-5 美原小学校と美原中学校のような1中学校と1小学校による義務教育学校では人数は変わらないが、1中学校と2小学校による義務教育学校では前期課程で1クラスの人数は増える可能性はある。
質問	Q2-6 その場合は、今の基準である1学級35人で教員を配置していくことになるのか。
回答	A2-6 北海道では、国より前倒して小学校の1学級35人化を進めているところであるが、4年生までで1学級35人を基準に教員を配置している。来年度は、5年生が35人、再来年度は6年生が35人学級という形を予定しており、釧路市もこの形になる。
質問	A2-7 1学級35人一杯子ども達が居ると、子どもや教員は大変だと思うが、そこは国の基準に従うのか。
回答	A2-7 国としては学校教育の根幹として、等しく条件を整えるとしており、1学級40人から35人へ移行している。市としては、少人数学級の有効性は理解しており、それに向けての働きかけを国に対して要望という形で行っており、今後も継続していくが、市独自で1学級35人からさらに少人数化するという事は考えていない。

質問	Q1-6 学区が広がってスクールバスで通うとなると放課後に遊ぶという機会がなくなるかもしれないが、そういうデメリットが考えられるのに、この計画は決定されたものなのか。
回答	A1-6 さきほど申し上げたとおり、この時点ではたたき台ということで決定ではない。校区が広がることによって、スクールバスが必要ということも考えられる。
質問	Q2-8 決定ではないということは、この計画を覆すということは可能か。
回答	A2-8 計画に問題があって、全市的にそのような声が多くなった場合は、それをまずは有識者等で構成される検討委員会に報告して、今後、どうしていくかを検討していくという流れになる。現時点で、たたき台がそのまま計画になるということではなく、内容が変更されるということは十分にある。
質問	Q2-9 校長や教頭だけではなくて、まずは、現場に立っている一般教員の話聞いていくべき。それから検討委員会に持っていくべきではないか。
回答	A2-9 さきほども申し上げたとおり、これから校長会、教頭会を通して学校現場にこの内容を下ろしていく予定である。そこから意見が必要であるとなったら、それを校長・教頭にあげていただいて、そこから意見を聞いていくということを考えている。直接、教員を一同に集めて意見を聞くという形は考えていない。